

令和 7年 4月 1日
福島県ハンドボール協会審判部

D級審判員申請方法について

公認審判員は、審判技術によりA・B・C・Dの4つの級に分けられます。

公認審判員の資格はD級から与えられD級審判員は都道府県大会の審判を担当できます。
申請の資格は満16歳以上で、福島県に所属を希望される方に限ります。

D級審判員を申請する方は、別添の「(公財)日本ハンドボール協会公認審判員申請書」に必要事項を記入・捺印し、マイハンドボールにて登録後に下記担当者宛に送付してください(マイハンドボールでの手続き方法は次ページを参照ください)。

申請書ファイルは日本ハンドボール協会ホームページからダウンロードできます。

「日本ハンドボール協会 HP>競技者・関係者向け>資格関係>新規D級審判申請書」

申請料6,500円の内訳は次の通りです。

申請料 4,500円(日本協会へ納付します)、用具代(コイン、審判手帳、
ワッペン、イエローカード・レッドカード・ブルーカード)を含みます。

審査料 2,000円(福島県協会へ納付します)

他にシステム利用料140円程(支払方法で変わります)がかかります。

申請期限は設けずに随時受付可能で、申請した年度の4月1日にさかのぼり認定となります。

申請受付後は福島県審判部から日本協会へ手続きし、日本協会から審判用具が届き次第、申請者に送付します。

**登録の翌年度から更新料(3,000円)が毎年必要となります。翌年度以降更新申請を
しませんでしたとせつかく取得した審判資格が失効してしまい、改めてD級審判員申請からして
いただくこととなりますのでご注意ください。**

ルールブック等は日本協会ホームページよりダウンロードすることとなっております。

不明な点は担当者まで問い合わせください。

【担当】

福島県ハンドボール協会審判長 曲山 泰一

勤務先 石川町立石川中学校

963-7808 福島県石川郡石川町双里川向165

TEL 0247-26-2315 FAX 0247-26-3036

連絡先 magariyama.taiichi@fcs.ed.jp

D級審判員マイハンドボール申請方法について

D級審判員のマイハンドボール申請方法は次の通りです。

1 個人の ID 番号 (MH で始まる 10 桁の番号) の確認・取得を行います。

チーム登録が完了していれば、個人の ID 番号 (MH で始まる 10 桁の番号) がありますので、不明な場合はチームの登録業務担当者から確認してください。

チーム登録を行っていない場合は、新規登録となり自分で ID を取得することになります。

新規 ID 取得方法は、マイハンドボールにログインし、画面の「新規会員登録」を選択した後、指示に従い進めると個人 ID 番号 (「MH」で始まる 10 桁の番号) が作成されます

2 審判新規申請・登録作業を行います。

マイハンドボールにログインし、登録手順に従い登録手続きを行います。

マイハンドボールのログイン URL は次の通りです。

<https://handball.sportscom.jp/>

個人 ID を確認の後、「仮登録」を選択しメールアドレスとパスワードを入力します。

まず、「本登録の手続きについて」のメールが届きますので進めてください。

次に、「会員登録 (本登録) 完了」のメールが届きますのでログインしてください。

ログイン後の画面右上の「ログアウト」右隣の三本線のメニューマークをクリックし、「会費のお支払い」から「会員会費(本人)」を選択します。

検索条件のチーム区分は「審判新規申請」、登録する都道府県協会所在地は「福島県」を選択し検索し、「審判 福島県 新規登録審査料・認定料 (D 級)」を選択して進めてください。

支払いはコンビニエンスストア払いまたはクレジット払いになります。

支払いに関するメールが届きますのでメールをもとに納付します。

納付金額は 6,640 円程 (日本ハンドボール協会 4,500 円、福島県ハンドボール協会 2,000 円、システム利用料 140 円程は支払い方法により変わります) です。

支払い完了の確認メールが届けば納付完了となります。

その際に届いた、オーダー ID (order○○○○○) を審判申請書に記載します。

3 申請書の作成・送付を行います。

審判申請書に必要事項を記入し写真 2 枚をはり、担当者宛に郵送し完了となります (書類は三つ折りでかまいません)。